

奈良県告示第二百六十二号

次の私道の廃止は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十五条第一項の規定による禁止又は制限をする必要がないと認めた。

令和五年十一月十七日

奈良県知事 山下 真

- 一 廃止の場所（令和五年七月十四日現在の地番による。）
香芝市磯壁三丁目一四番一三
- 二 申請者氏名 サウスリッジホーム株式会社 代表取締役 藤原憲一
- 三 申請者住所 大阪市平野区長吉川辺三丁目六番七号
- 四 道路の幅員 三・九九三メートル
- 五 道路の延長 八・二〇六メートル
- 六 廃止年月日 令和五年九月十九日
- 七 廃止番号 建第R五―一号